

公立大学法人首都大学東京
平成23年度 年度計画
(案)

平成23年3月

公立大学法人首都大学東京

— 目 次 —

平成23年度 年度計画の基本的な考え方	1
1 法人を取り巻く環境の変化	1
2 年度計画策定にあたっての考え方	1
I 年度計画の期間及び法人の組織	
1 年度計画の期間	3
2 法人の組織	3
II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	4
(1) 教育の内容等に関する取組	4
◇入学者選抜～意欲ある学生の確保～	4
◇教育課程・教育方法	5
【総合的な「学士課程教育」の実践】	5
【大学院教育】	5
【国際化】	6
【学外連携の推進】	6
(2) 教育の実施体制等に関する取組	7
◇教育の実施体制	7
◇教育の質の評価・改善	7
◇成績評価	8
(3) 学生支援に関する取組	8
◇全学を挙げた取組の実践	8
◇キャリア形成支援	9
◇健康支援	9
◇経済的支援	10
◇留学・留学生支援	10
◇障がいのある学生への支援	10
2 研究に関する目標を達成するための措置	11
(1) 研究の内容等に関する取組	11
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組	11
3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置	12
(1) 都政との連携に関する取組	12
(2) 社会貢献等に関する取組	13
◇産学公の連携推進	13
◇地域貢献等	13

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	14
(1) 教育の内容等に関する取組	14
◇入学者選抜	14
◇教育課程・教育方法	14
(2) 教育の実施体制等に関する取組	15
◇教育の実施体制	15
◇教育の質の評価・改善	15
(3) 学生支援に関する取組	16
2 研究に関する目標を達成するための措置	16
◇研究の内容等	16
◇研究実施体制等	16
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	17
(1) 都政との連携に関する取組	17
(2) 社会貢献等に関する取組	17
◇産学公の連携推進	17
◇地域貢献等	17
IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	18
(1) 教育の内容等に関する取組	18
◇入学者選抜	18
◇教育課程・教育方法	18
(2) 教育の実施体制等に関する取組	19
◇教育の実施体制	19
◇教育の質の評価・改善	19
(3) 学生支援に関する取組	19
2 研究に関する目標を達成するための措置	19
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	20
(1) 都政との連携に関する取組	20
(2) 社会貢献等に関する取組	20
◇産学公の連携推進	20
◇地域貢献等	20
V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	21
◇戦略的な組織運営	21
◇組織の定期的な検証	21
◇教員人事	21

◇職員人事	22
◇各センター組織の機能強化	22
2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置	23
VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置	24
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	24
3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置	25
VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置	27
2 情報提供等に関する目標を達成するための措置	27
VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	29
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	29
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置	30
(1) 環境への配慮に関する取組	30
(2) 法人倫理に関する取組	30
4 国際化に関する目標を達成するための措置	30
IX 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	31
X 短期借入金の限度額	31
XI 剰余金の使途	31
XII 施設及び設備に関する計画	31
(別紙) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	32
1 予算	32
2 収支計画	33
3 資金計画	34
〔別表〕法人の組織	35
1 教育研究組織	35
2 事務組織	36

平成23年度 年度計画の基本的な考え方

1 法人を取り巻く環境の変化

当法人を取り巻く環境は、急激に変化し、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を所管する法人の経営に極めて大きな影響を及ぼしている。

第一に国内外の諸情勢である。

国内では、リーマン・ショックを契機とした経済の低迷から完全に脱しきれておらず、雇用への不安も増大するなど、人々の多くが閉塞感に覆われている。さらに、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や社会活力減退の懸念など、社会の構造的変化をもたらす様々な課題について、解決への糸口も未だ見出せていない。

また、国外に目を転じると、グローバル化に伴う経済危機の同時的発生、地球環境問題や食糧・エネルギー問題など人類全体で取り組むべき問題が深刻化している。

第二に国と地方の財政状況である。

日本経済が先行き不透明の中、国家財政も深刻な様相を呈している。平成22年度の国の一般会計予算では、公債依存率が過去最大の48%となり、戦後初めて当初予算で公債金が税収を上回った。公債金が税収を上回るという危機的な状況は平成23年度予算についても変わらない。

深刻な財政状況は地方公共団体も同様である。東京都においても、急激な景気の悪化や法人事業税の暫定措置による影響などにより、都税収入が、平成21年度決算で前年度実績を1兆円下回るなど、極めて厳しい環境に直面している。

そして第三は大学・高専経営を取り巻く環境の厳しさである。

少子高齢社会の進展の中で、学生を獲得するための高等教育機関の競争はさらに激化していく状況にある。大学を例に挙げれば、一部の有力大学に人気が集中する一方で、定員割れを起こす大学が増えるなど大学の淘汰や二極化がより鮮明になってきている。

このような状況に対し、何ら有効な手段が講じられない状況が続くならば、日本全体が縮小均衡という事態に陥り、運営費交付金という都税収入の一部を財務基盤にしている当法人の経営もその余波を受けることは想像に難くない。

2 年度計画策定にあたっての考え方

しかし、こうした国内外の厳しい諸情勢に対し、当法人は、「パラダイムシフトによる新たな発展・成長の道を見出す好機」と捉え、その実践に必要な「人材育成」を平成23年度から始まる第二期中期計画の基本認識として、「国際的通用性のある質の高い教育により、社会全体を支え、先導していく21世紀型市民を幅広く育成し、社会の持続的発展につなげていく」ことを掲げた。

第二期中期計画は、2大学1高専体制確立後、初めてとなる法人立案の計画であり、これまで以上に主体的、自律的な検討プロセスの確立を経て策定されたものである。

平成23年度は、その新たなステージの初年度に当たる年である。第二期中期計画事業を着実に展開し、公立大学法人としてのレーゾンデートルを確立するためには、「初年度である平成23年度に何を為していくか」が非常に重要である。

当法人としては、平成23年度を、第二期中期計画期間に法人全体が大きな飛躍を遂げるために必要な土台を整備する1年間と位置付ける。

中期計画期間全体（平成23年度から平成28年度までの6年間）を見据え、平成23年度に取り組むべき事項を具体的に年度計画に盛り込むとともに、計画を予算編成や組織・人員と連動させ、

三位一体の実効性ある計画として策定した。

全教職員が一丸となって、改善や創意を加えながら事業を着実に推進し、「具体的で目に見える成果」につなげていく。

I 年度計画の期間及び法人の組織

1 年度計画の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日までとする。

2 法人の組織

別表のとおりとする。

年度計画文頭の記号について

【新規】 …平成23年度より新規事項として実施する項目

★ …従来の取組を拡充して実施する項目

・ …従来の取組を継続して実施する項目

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画で提示した「国際的通用性のある質の高い教育により、社会全体を支え、先導していく21世紀型市民を幅広く育成し、社会の持続的発展につなげていく」という目標を実現するために、教育内容・実施体制・学生支援という教育のあらゆる面で取組を強化する観点から、26の新規事業に着手する。

まず、総合的な学士課程教育の構築に向け、「学位授与の方針」及び「教育編成・実施の方針」を策定するほか、観光分野における企画立案・経営を担う人材を育成する観光経営副専攻コースを開設するなど大都市の活力の源泉となる人材育成に取組む。入学者選抜についても、意欲ある学生の確保に向け、大学説明会の充実を図るなど戦略的な入試広報を行うとともに、高大連携をさらに推進する。

特に、重要な課題の一つである教育の国際化については、短期留学プログラムを開始するとともに、国際交流推進に資する教育研究プログラムを実施するなど、留学生の送り出し、受け入れとともに様々な取組を行い、国際化を強力に進める。

教育の実施体制の高度化の面では、学内ICT環境を整備するとともに、教育研究の一層の進展に資するよう、学術情報基盤センター（仮称）開設に向けた具体的検討を行う。

昨今の就職に関する厳しい情勢に対応するとともに、学生のキャリア形成を支援するため、キャリア支援課を新たに設置し、体系的なキャリア形成支援を行うほか、メンタルヘルス対策や相談体制等の健康支援を充実させるなど、学生支援に関する取組を進めていく。また、ダイバーシティ推進室（仮称）を設置し、多様な学生・研究者への支援策を検討・実施する。

(1) 教育の内容等に関する取組

◇ 入学者選抜～意欲ある学生の確保～

<学部>

(001)

・本学を取り巻く環境変化を踏まえ、求める学生像に合致した入学者を確保するため、アドミッションポリシーの見直し検討を実施する。また、募集要項やホームページ等でアドミッションポリシーを積極的に発信していく。

★入試科目の見直しについて、各学部等の考え方をとりまとめ、全学的な議論に発展させる。

・入試区分別の入学後の成績、活動、卒業後の進路等の追跡調査を実施し、入試制度の検討に活用する。

<大学院>

(002)

【新規】各研究科において、大学院受験者及び本学学生の他大学進学動向や学生定員の充足状況等（他大学の状況も含む）に関する調査・分析を行う。

<学部・大学院を通じた入試実施体制の整備>

(003)

・学部においては、学部入試実施部会が中心となって、入試実施にかかるマニュアル等の整備を行うほか、全学的な入試実施体制を構築し、適切で円滑な入学者選抜を実施する。

【新規】大学院においては、入試の実施体制について現状と課題を整理し、教職員間の連携を一層図るため連絡調整等を行う会議を開催し、円滑な入学者選抜を行う。

<戦略的な入試広報>

(004)

- ★昨年度の状況を踏まえ、大学説明会を全学体制で実施するほか、アドミッションポリシーに沿った質の高い志願者を確保するため、高校教員等向け説明会の開催など多様な広報活動を展開する。
- ・入学実績校への訪問や出張講義の推進のほか、来訪者の多い進学ガイダンスに積極的に参加する。
- ・ホームページの更新に合わせ、志願者等にとって、より一層わかりやすい内容へと改善・充実を行う。

<高大連携の推進>

(005)

- ★意欲ある学生の受け入れを促進するため、高大連携室を通じて、高校生等への情報提供や体験入学（授業）、出前授業など高大連携事業を推進するとともに、有力校等との連携強化及び連携協定を拡充していく。

(006)

- ・都立中高一貫校へのニーズ調査を行うとともに、高大連携室を通じた連携強化を着実に推進する。

(007)

- 【新規】大学・高専連携会議において、2大学・1高専の強みを生かした教育・研究・社会貢献における連携の強化について検討の上、実施案を作成し、共同研究等、実施可能なものから適時実施する。

◇ 教育課程・教育方法

【総合的な「学士課程教育」の実践】

<「自ら学び、考え、行動する」力の養成><総合的な「学士課程教育」の構築>

(008)

- 【新規】本学が育成する学生像を明確にするため、大学、学部・系、学科・コースごとに、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、公表する。

<本学独自の全学共通科目の再整備>

(009)

- 【新規】全学共通科目について、プログラム全体の目的や教育目標を明確にしながら、基礎ゼミナールの到達目標の明確化、情報リテラシー教育における教育内容の見直し等を進める。

<大都市の活力の源泉となる人材育成>

(010)

- 【新規】大都市東京の課題を解決できる人材の育成に向け、新たに観光経営副専攻コースを開設する。また、平成24年度実施に向けて養護教諭資格取得のための教職課程開設や学芸員課程充実及び助産学専攻科設置のための準備を進める。

【大学院教育】

<教育研究目的・方針の明確化>

(011)

- 【新規】大学院における人材養成の目的をさらに明確にするため、専攻・学域ごとに、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、公表する。

<高度専門職業人の養成>

(012)

- ・社会科学部法曹養成専攻（法科大学院）や経営学専攻（ビジネススクール）における人材の養成を進める。
- ・人間健康科学研究科看護科学域における専門看護師の養成や、放射線科学域における医学物理士等の養成に努める。
- ・夜間や土曜日の開講、都心部のサテライトキャンパスの活用などにより、社会人のリカレント教育ニーズにも対応する。

<高度な研究者の養成>

(013)

【新規】 本学の個性や強みを鮮明にするため、研究分野の融合・統合を図る仕掛けとして、学内外の異分野の研究者同士が交流できる場をつくる。

- ★研究環について、これまでの取組を踏まえて中間評価（定点観測）を行い、進捗状況について検証する。

【国際化】

<国際性豊かな人材の育成>

(014)

- ★国際交流会館宿泊室の利用状況を踏まえ、留学生入居者数の拡大を図る。
- ★交換留学生の短期受入れプログラムとして、日本語の授業等を実施し、交換留学生の受入拡大を図る。
- ★留学生の学修・研究支援を促進するため、日本語ライティング支援の実施など日本語教育プログラムを拡充する。
- ・日野、荒川キャンパスに留学生の総合窓口を設置し、奨学金、宿舍等の窓口対応を実施する。

(015)

【新規】 学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラム等の実践的な学生派遣プログラムを実施する。

- ★大学院生の共同研究指導プログラムの拡充を図る。

(016)

【新規】 海外大学等の情報収集及び国際交流促進のため、JAFSA、NAFSA、EAI E等国際教育連携機関を通じた活動により、海外大学等とのネットワーク構築を図る。

- ★国際化に対応できる職員の育成のため、職員研修を拡充する。

【新規】 法人全体の危機管理に関する全体構想に基づき、海外危機管理に関するマニュアル整備を行う。

【新規】 国際性豊かな人材の育成のため、本学学生の国際交流推進に寄与する教育研究プログラムを学内で公募し、支援する。

- ・海外大学との交流促進のため、テレビ会議システム等を活用した遠隔教育（日本語授業等）を引き続き実施する。

- ★学生の国際化に対する意識啓発のため、日本人学生と留学生の交流機会を拡大する。

【学外連携の推進】

<大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用>

(017)

- ・学生に多様な学修機会を提供するため、単位互換協定など、大学間の教育上の連携について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する取組

◇ 教育の実施体制

< 大学教育センターの体制再構築 >

(018)

★大学教育改革の企画調整・実施機能を充実するため、大学教育センターについて、入試部門、全学共通教育部門、FD評価支援部門への適切な人材配置や部門間の連携など、運営体制の整備を進める。

【新規】教務運営体制の効率化を図るため、教務関係の一部の委員会について、機能の整理・統合を行う。

(019)

★自己点検・評価による大学教育の質保証へつなげるため、学内の教育研究活動に関する基礎的な統計データについて効率的に収集・蓄積するための仕組みを学内に構築する。あわせて、これらの情報を管理する体制について検討を行う。

< 学術情報基盤の整備・拡充 >

(020)

教育研究環境、学生支援等の充実に向け、下記取組によって学内ICT環境を整備して行く。

★各キャンパスに無線LAN設備や電子掲示板等を増設するなど、情報基盤の充実を図る。

【新規】 本学の学術情報基盤の整備、充実を図ることにより、教育・研究の一層の進展に資するため、図書情報センターと情報部門の機能を融合した組織の開設に向け、検討組織を設置し、年度内に新組織の事業内容を確定する。

★学修環境の充実を図るため、図書館（本館）に設置されたラーニング commons の拡充に向け、施設改装計画を作成する。あわせて、書庫狭隘化の解消について検討し、検討結果を報告する。

(021)

★平成22年度に構築・公開された機関リポジトリのコンテンツの充実を図る。そのために博士論文をコンスタントに収集できる方策を構築する。

★本学の機関リポジトリのデータベースを、O A I S T E R、J A I R O と連携できるようにシステム対応し、国内外の機関リポジトリデータベースにアクセス可能にする。

(022)

★レファレンス機能、情報収集機能、発信機能等の検証及びこれまで蓄積された書誌データの検証、蔵書点検計画の検討を行い、学術情報基盤の充実の取組に反映させる。

★国立情報学研究所や国立国会図書館が主催する講習会・研修に司書を派遣し、大学図書館司書として必要な資質や教育能力を高めるとともに法人職員として必要な資質も高める。

◇ 教育の質の評価・改善

< 教育の質の向上に資する先駆的な取組 >

(023)

★教育の質の向上に資するため、全学と部局のFD活動の連携を図りながら、『授業担当者のための手引』にFD的な機能を持たせるための内容改訂や、基礎ゼミナール授業担当者を対象とする事前講習の実施など、様々な形で組織的にFD活動を進める。

(024)

★教育改革推進事業（首都大版GP等支援）について、成果の確認を行うとともに、広く学内に波及させていくため、選定事業の成果発表を行う。国の補助事業の公募があった場合は、それらの取組等の中から公募内容に適合するものを積極的に応募していく。

◇ 成績評価

<明確な学修方針の明示>

(025)

- ・学生の視点に立って学修の指針をわかりやすく明示するという観点から、シラバスの内容の評価を行い、次年度用のシラバスの改善に反映させる。
- ★全学共通科目の一部について、Webシラバスの導入を行う。

<成績評価の適切な運用>

(026)

- ・全学共通科目の授業担当者間で共通の認識を得るため、授業科目の種類ごとに設けている成績評価に関する指針等の見直しを進める。

(3) 学生支援に関する取組

◇ 全学を挙げた取組の実践

<学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～>

(027)

- 【新規】学生サービスの向上を図り、入学から就職進学にわたる4年間のキャリア形成を支援するため、学生サポートセンターの組織改編を行い、就職課をキャリア支援課とするとともに、新たにキャリアカウンセラー、キャリア支援専門員を配置する。
- また日常的な学生支援を、学生目線による支援策の一環として、学生支援補助員制度（ピアサポート）の導入を図る。

(028)

- ・教員、各学部教務係と連携し、奨学金適格認定時における成績不振者への指導等を行う。
- ★健康診断項目の統一等により、各キャンパスの健康管理の一元化を図り、経年による学生の健康状態の把握等が行えるようにする。
- ★学生の就職支援のため、教員、各学部教務係と連携して進路状況を把握する方法の検討を行い、順次実施する。また、就職未内定者には適時適切な支援を実施する。

<学生ニーズの適時適切な把握>

(029)

- ★よりの確に学生ニーズを把握するため、複数アンケートを整理統合するとともに質問項目を精査する。

<学修意欲の喚起>

(030)

- ★学生の一層の学修意欲の向上を図るため、成績優秀者表彰の審査基準等を見直し制度の改正案を策定する。

<ICTを活用した学修環境の整備>

(031)

- ★アクティブラーニング・スペースの整備として、学内に学生がインターネット等に容易にアクセスできる情報検索用PCを設置するほか、学生が能動的に情報機器や通信の仕組みを学習可能なエリア（教室）の整備を進め、情報リテラシーの実践及び学修環境の整備を推進する。
- ★eラーニングの拡充として、学内標準システムに学生の学修成果を蓄積していくポートフォリオ機能を追加するとともに、学部学生全員が標準システムを利用できるようライセンスの拡充を推し進め、教育内容の質保障の確保及び学修成果の可視化を図る。また、eラーニング教材を作成するeラーニングスタジオ(仮称)の開設に向け、実施設計を行う。
- 【新規】学生ポータルサイトの整備について、学内運用体制の検討、実証実験及び検証を行

い、平成24年度の本格構築へ繋げて行く。

◇ キャリア形成支援

<きめ細かな学修・進路相談支援>

(032)

★各キャンパスの特性・学生ニーズに即したキャリア形成支援及び就職支援を行うため、各キャンパスの学生のニーズを分析し、今後の支援内容を検討するとともに、特に学生からのニーズが高い、日野、荒川キャンパスにおける相談を充実する。

(033)

【新規】キャリア支援課に教員経験者をキャリア支援専門員として配置し、学部・研究科と連携しながら、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を円滑に行う。

(034)

・卒業生の就業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、学生に対する今後の就職支援を充実させるため、卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査を行う。

(035)

【新規】学生に対する体系的なキャリア形成支援を行うため、就職課をキャリア支援課に再編整備し、キャリアカウンセラー及びキャリア支援専門員を配置することにより、学生サポートセンターの機能を強化する。

★学生に対する就職支援の充実強化を図るため、就職支援行事へのOB・OGの参加や在学生の就職活動への助言など、キャリアサポートOB・OGネットワークを活用するとともに、就職未内定者への就職支援を実施する。

★2大学1高専のキャリア形成支援の現状について調査を実施し、それぞれの特性を踏まえた支援を順次実施する。

(036)

★学生サポートセンターのメニューとして、①教員からのオーダーによるキャリア支援プログラムの作成、②自己分析・適職発見プログラムの提供、③キャンパス2012-ライフ&スタディー（1年生対象のキャリアハンドブック）の作成、④学生の意識と行動に関する調査、⑤卒業生による講演会（3キャンパス）を、知のキャリア形成支援委員会の計画、運営、評価のもとに実施する。

★現場体験型インターンシップに対する学生の意欲・モチベーションを一定レベル（実習可能なレベル）まで醸成するため、①本科目開講から6年間の実践を踏まえて、事前学習・実習・事後学習の授業内容の継続的な改善を行う。②多様な主体（実習先）との連携により、実習内容の質の更なる向上を図る。

【新規】文部科学省の「大学の就業力育成支援事業」に採択された「自発的活動力育成を軸とした仕事基礎力の向上」の取組として、自発的・主体的な学習態度や職業観・勤労観を育成する主体性育成プログラム、目的意識醸成プログラム、ボランティア起業プログラム、再インターンシッププログラムなどを開始する。その実施に当たっては、学生に対する知のキャリア形成支援との連携を図る。

◇ 健康支援

<健康支援センターによる支援>

(037)

★医務室システムを活用して、継続的かつ一貫性のある健康管理を行い、集約されたデータに基づく統計分析を行うことで、マルチキャンパスに対応した健康支援を実施する。

★各キャンパスの医務室、保健室間の連絡会の更なる充実を図る。

(038)

★メンタルヘルス対策充実のため、教職員への研修を実施し、相談室とともに学生への支援を行えるようにする。

〔新規〕常駐カウンセラーのいない日野、荒川キャンパスにおいて学生相談週間を設け、相談支援体制の充実を図るとともに、課題の発見に努める。

〔新規〕学生支援リーフレット（メンタルヘルス）の作成による学生支援策等を試行する。

(039)

★身心両面から学生の健康管理を行うため、学生相談室と医務室の連絡会議の更なる充実を図り、情報の共有化を促進する。

◇ 経済的支援

<適時適切な支援>

(040)

★種々の経済的支援策を体系的に整理し、本学に必要な経済的支援策のあり方を策定する。

◇ 留学・留学生支援

<留学・留学生支援の充実>

(041) ※ (014) と同じ

★国際交流会館宿泊室の利用状況を踏まえ、留学生入居者数の拡大を図る。

★交換留学生の短期受入れプログラムとして、日本語の授業等を実施し、交換留学生の受入拡大を図る。

★留学生の学修・研究支援を促進するため、日本語ライティング支援の実施など日本語教育プログラムを拡充する。

・日野、荒川キャンパスに留学生の総合窓口を設置し、奨学金、宿舎等の窓口対応を実施する。

(042) ※ (015) と同じ

〔新規〕学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラム等の実践的な学生派遣プログラムを実施する。

★大学院生の共同研究指導プログラムの拡充を図る。

(043) ※ (016) と同じ

〔新規〕海外大学等の情報収集及び国際交流促進のため、JAFSA、NAFSA、EAI E等国際教育連携機関を通じた活動により、海外大学等とのネットワーク構築を図る。

★国際化に対応できる職員の育成のため、職員研修を拡充する。

〔新規〕法人全体の危機管理に関する全体構想に基づき、海外危機管理に関するマニュアル整備を行う。

〔新規〕国際性豊かな人材の育成のため、本学学生の国際交流推進に寄与する教育研究プログラムを学内で公募し、支援する。

・海外大学との交流促進のため、テレビ会議システム等を活用した遠隔教育（日本語授業等）を引き続き実施する。

★学生の国際化に対する意識啓発のため、日本人学生と留学生の交流機会を拡大する。

◇ 障がいのある学生への支援

<一人ひとりに必要な支援策>

(044)

〔新規〕具体的な支援策の展開及びそれを実現する実施体制の構築に向けて、ダイバーシティ推進室（仮称）と関係部署との協力の下、障がいのある学生等の支援に関するニーズ把握を行い、可能なものから順次実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

研究のさらなる高度化と研究成果の社会への還元に向け、これまでの取組を充実するとともに2つの新規事業を立ち上げる。これまで培ってきた基盤的研究や先駆的研究を一層深化させるとともに、その成果を発信するため、全学の研究活動に関するデータベース作成に着手する。学内の研究者間の交流、融合を促進することで、学際的な研究領域の創成等を図るとともに、大都市研究リーディングプロジェクトや研究環など、これまでの取組の成果を踏まえ、将来の大都市研究に関する国際拠点の形成を見据えた、新たな大都市研究プロジェクトを検討する。

(1) 研究の内容等に関する取組

＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞

(045)

- ★研究者一人ひとりの自由な発想に基づく研究を奨励支援し、研究成果の定期的な発信に結び付けていく。そのため、全ての研究者に対して R e a D 等への研究者情報登録を促進し、その情報を活用して全学の研究活動に関するデータベース作成に着手する。

＜「世界の頂点」となり得る研究分野の育成＞

(046)

- ★学内の研究教育交流会を拡充し、研究者間の交流、融合を促進する仕組みを作る。
 - ・研究環については、中間評価のうえ、検証を行う。
 - ・戦略研究センターについては、立ち上げ後、5年目を迎える研究分野について、順次、研究実績の評価、検証を行い、集大成として国際的なシンポジウムを開催する。

＜世界の諸都市に向けた研究成果の還元＞

(047)

- ・都連携事業やアジアとの共同研究などへ提案・反映を行うため、学内における都市に関連する研究の発掘・組織化を進める。
- 【新規】 本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を開設する。また、本学の教育研究の成果を活用し、都や区市町村の職員のキャリアアップを支援する講座や、都や区市町村等の機関と連携した都民向け講座を開設する。

＜グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ＞

(048)

- ★大都市研究リーディングプロジェクト、研究環、戦略研究センターの成果を踏まえ、将来の「大都市科学研究国際センター（仮称）」を見据えた、新たな大都市研究プロジェクトを検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

＜多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備＞

(049)

- 【新規】 平成23年度中にダイバーシティ推進室（仮称）を設置し、ダイバーシティ推進基本計画に基づく具体的な取組の検討を開始し、普及啓発活動など、実施可能なものから順次実施する。

<競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分>

(050)

★中期計画に掲げた競争的研究費配分ルールの確立に向け、一般財源研究費について、平成23年度から配分のフレームワークを見直し、平成24年度から実施していく。

(051)

★各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取組めるよう、公募情報などの情報提供をタイムリーに行う体制を確立する。また、外部資金の情報分析を行い、効果的獲得に向けて教員にフィードバックするほか、手続面においても相談対応体制の見直しを行うなど、教員への支援体制を充実させる。

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

都が設置する公立大学の使命として、都など行政機関や企業との連携を進めるとともに、都民や地域に開かれた大学として、6つの新規事業を始めとして、社会貢献活動を強力に進める。

公共セクターにおける高度専門人材の育成のためのプログラムを実施するほか、地域貢献強化のために相談窓口を設置する。

オープンユニバーシティ（OU）を首都大学東京の社会貢献に関する中核的機関の一つと位置づけ、OUにおいて、大学の学術研究成果を広く都民に還元する講座や大学院レベルの高度専門的講座を開設するとともに、都民等のニーズを踏まえた講座を実施するなど、社会貢献推進の取組を進める。

(1) 都政との連携に関する取組

<都の政策課題解決に向けた支援>

(052)

・都や区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、コーディネータの役割の見直しや都市科学連携機構のこれまでの取組の検証を行い、都など行政機関等に対する活動戦略を策定する。また、都など行政機関と教員との勉強会開催等を通じて行政ニーズを取り込み、学術的見地からの施策提案などにつなげるほか、都や区市町村に対するPR策を試行する。

<公共セクターにおける高度専門人材の育成>

(053)

【新規】 オープンユニバーシティにおいて、公共セクターにおける高度専門人材の育成のためのプログラムを実施するとともに、都及び区市町村等のニーズを調査・分析する。

<都の関係機関等との連携強化>

(054)

★都・東京都立産業技術研究センター・法人の3者包括協定に基づく東京都立産業技術研究センターとの共同研究を推進するとともに、他の都の試験研究機関等とも新たな研究推進に向けて、包括的な連携協定を締結する。

(055)

【新規】 東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を強化する。

(056)

★オープンユニバーシティにおいて、東京都の文化施設と連携した新たな講座を開設する。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

<産学公連携機能の強化>

(057)

★社会ニーズの動向や学内の研究シーズなどの情報分析を踏まえ、産学公連携に関する基本戦略を策定する。分野別の技術動向調査、類似・競合研究等の周辺情報収集など情報分析の実践のため、市販の情報データベースや分析ツールの試験的導入を行い、効果分析をする。

さらに、コーディネータの窓口機能を強化し、法人内各キャンパスで教員支援を行える体制を整備することにより、産学公連携機能を強化する。

◇ 地域貢献等

<新しい「公」の担い手に対する支援>

(058)

【新規】地域連携を強化する観点から、外部からの問合せに応じる窓口を設置するとともに、地域支援に取り組む教員に対する相談窓口を設置するなど、教員への支援を充実させる。

<社会人リカレント教育の推進>

(059)

★都民のための社会人リカレント教育推進のため、オープンユニバーシティにおいて、大学院レベルの高度専門的な講座を開設する。また、社会人のニーズの高い実践的な資格・検定対策講座を充実させる。

(060)

・主に現職者を対象とする、認定看護師課程、教員免許状更新講習、理工学研究科における高等学校教員のためのリカレント講座などの開講により、社会人に学修環境を提供する。

【新規】観光人材の育成に関し、他大学や産業界等との連携による社会人リカレント教育への対応について、調査・検討を実施する。

<オープンユニバーシティの再構築>

(061)

★オープンユニバーシティの運営体制について、全学における協力体制の確立に向けた具体的構想を検討する。また、渉外・企画など事務局体制強化のため、人材育成を進める。

(062)

・他大学情報を収集するとともに受講者アンケートを分析し、ニーズに合った魅力ある講座を実施する。特に、法人会員を中心にアンケート調査を実施し、企業現場のニーズの高い講座を開設する。

(063) ※ (047) と同じ

【新規】本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を開設する。また、本学の教育研究の成果を活用し、都や区市町村の職員のキャリアアップを支援する講座や、都や区市町村等の機関と連携した都民向け講座を開設する。

(064)

【新規】オープンユニバーシティにおいて、eラーニング講座企画の具体的内容を検討するとともに、技術面等に関して学内での調整を行い、実施に向けた準備を進める。また、広報戦略の見直しを図る。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

産業技術大学院大学がこれまで取組んできた、首都東京の産業発展をトップランナーとして担う高度専門職人材の育成をさらに進めるため、教育・研究・社会貢献の面で、10の新規事業を始めとして、様々な取組を行う。

教育の面では、グローバルに活躍できる人材を育成するための取組を進める。特に、アジア地域の大学や企業をつなぐアジア高度専門職人材教育ネットワーク（APEN）を創設するとともに、アジア諸国の大学とのグローバルPBLを実施するほか、運営諮問会議企業と連携し、留学生対象の大学院版デュアルシステムを導入するなどの取組を行う。

また、InfoBiz等の企業グループと連携し、キャリア開発や起業につながるような学生等支援を推進する。

PBL教育のさらなる充実を図るために、外部評価を活用するとともに、研究の面でも、PBL研究会を設置し、産業界の視点を踏まえた教育手法を研究・実施する。

社会貢献の面では、AIITマンスリーフォーラムにおいて、技術者のキャリアアップにつながるイベントや出前フォーラムを実施するなど、リカレント教育を充実させることにより、地域貢献を推進する。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

◇ 入学者選抜

＜戦略的な広報活動による素養のある学生の確保＞

(065)

★入学者にとって魅力ある大学とするため、キャリア開発支援を充実させる。また、優秀な学生の確保のため、学生や大学院説明会参加者に対し、本学の満足度や志望理由などのアンケートを実施・分析し、効果的・効率的な入試広報を推進する。

★修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カードの発行やICT等を利用した継続的広報を行い、本学の知名度アップを図るとともに各講座の申し込みにつながるなどの取組を行う。また、AIITマンスリーフォーラムに参加した中堅ベンチャー企業等と連携し学生の開拓に努める。

【新規】都との連携事業である中小企業実態調査の成果を活かして、どのような分野に修学ニーズがあるのか分析する。

★さらなる修学ニーズを掘り起こすため、専門スタッフの企業訪問結果を分析し、ターゲットを絞った効果的な勧誘を実施するとともに、東京商工会議所等の産業支援機関と連携し、入試や履修証明プログラムなどの広報活動を行う。

◇ 教育課程・教育方法

＜入学前教育の実施＞

(066)

★プレスクールについて昨年度の内容を検証し改善を行う。また改善にあたっては、eラーニング教材の効果的活用策を検討し実施する。

＜実践型教育の更なる推進＞

(067)

・運営諮問会議企業と連携し、引き続き、現場ニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを進める。また、平成22年度に受審した情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価結果を分

析し教育研究の改善につなげる。

- ・FD活動を通じて、教育手法や学生評価の仕組みの改善を行う。

(068)

- ★「東京版スキルスタンダード」に基づき平成22年度改訂した本学創造技術専攻のカリキュラムについて評価を行い、必要な見直しを図る。
- ★平成22年度の文部科学省プログラムの成果を活かして、コンピテンシー測定手法やポートフォリオ管理システムの改善を進める。

<先進的なPBL教育の実践>

(069)

- ★これまでの実績に基づき、産業界と連携したPBL実施の新たな仕組みについて検討するとともに、本学PBLの評価を行う外部レビューアの制度を創設する。

<グローバル化の推進>

(070)

- 【新規】アジア地域の大学や企業をつなぐアジア高度専門職人材教育ネットワーク（APE N）を創設するとともに、アジア諸国の大学とのグローバルPBLを実施する。
- 【新規】教育コースとして国際コース（仮称）を創設するとともに、運営諮問会議企業等と連携して留学生を対象としたデュアルシステムを実施する。
- 【新規】授業科目の英語化の検討を行うとともに、グローバル化に対応した語学学修eラーニング教材を導入する。

(2)教育の実施体制等に関する取組

◇教育の実施体制

<産業界のニーズを反映した教育体制等の整備>

(071)

- 【新規】産業界ニーズを踏まえたPBL教育手法の改善を教員が行うために、PBL研究会を学内に設置するなど必要な体制整備を行う。
- ★企業への働き掛けを強化しインターンシップ協力企業を確保するなどインターンシップの充実を図る。

<他大学等との積極的な交流>

(072)

- ★既に協定を締結している大学との取組を充実させるとともに、新たに他大学等との連携協定を締結する。
- ★東京都立産業技術研究センターや(財)東京都中小企業振興公社など関係機関と産学連携事業の強化を図る。

<9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進>

(073)

- ・東京都立産業技術高等専門学校との教員幹部による会議を設置し、学生ニーズを踏まえ、連携・協力して9年一貫教育や教育カリキュラムの改善に向けた検討を行う。

◇教育の質の評価・改善

<教育の質の評価・改善>

(074)

- ★学生による「授業評価システム」を通じ、教授法や講義内容の改善につなげるなど実践的なFD活動を推進する。
- ★FD委員会を中心に、引き続き全学的なFD活動を実施し教育の質向上を図るとともにS

Dについても、専門職大学院に求められる職員像を分析し、能力向上に資する職員育成方法を検討する。

(3) 学生支援に関する取組

<学び直しのできる学修環境>

(075)

★平成22年度に実施した通信教育ニーズ調査を踏まえて、通信教育課程の必要性についての検討を行い結論を出す。

★産業界のニーズを把握し、履修証明プログラムの内容検証を行い、最先端の技術動向を取り込むなど履修証明プログラムを充実させる。

【新規】昨年度の情報アーキテクチャ専攻での遠隔授業の課題をまとめ改善を図るとともに、創造技術専攻において遠隔授業を実施する。

<キャリア開発支援>

(076)

★キャリア開発支援委員会の活動を中心として学生サポートセンターと連携し、就職情報の提供、キャリア説明会やキャリア相談会、また、担任教員の協力や学修ポートフォリオ管理システムの活用など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図る。さらに、InfoBiz 等企業グループと連携したキャリア開発や起業につながるような学生等の支援を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

◇ 研究の内容等

<教育手法に関する研究>

(077)

【新規】P B L教育の充実を図るため、学内にP B L研究会を設置し、P B L教育手法の研究を実施する。

<開発型研究の推進>

(078)

★開発型P B LやA I I T産業デザイン研究所等を中心に、InfoBiz 等企業グループと連携し、開発型研究を推進する。

【新規】InfoBiz 等企業グループと連携し、ネットワークサービスプラットフォーム研究所において、開発型研究を推進する。

◇ 研究実施体制等

<現場ニーズと最新技術の反映>

(079)

【新規】運営諮問会議企業と連携して、未来技術動向を把握するため検討会を開催するとともに、その成果を広報戦略に活用する。

<開発型研究体制の整備>

(080)

・東京都立産業技術研究センターや(財)東京都中小企業振興公社等と連携し中小企業等への技術支援を強化する。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

＜都の政策展開に対する積極的な支援＞

(081)

★産業労働局や総務局情報システム部など東京都と引き続き連携していくとともに、他の自治体等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮していく。

＜自治体職員の人材育成への協力＞

(082)

・自治体に要求される人材ニーズを調査するとともに、引き続き、ITリーダー研修や各種セミナー、履修証明プログラムを活用し、都・区市職員の人材育成を支援する。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

＜産業振興施策への貢献＞

(083)

【新規】 これまでの自治体との連携事業の効果等を分析し、その結果を踏まえて連携事業をさらに推進していくとともに、企業における人材育成・研修との連携を検討・試行する。

◇ 地域貢献等

＜社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成＞

(084)

★A I I Tマンスリーフォーラムのさらなる充実を図り、参加者数を昨年度以上に増加させる。具体的には、ICT関連分野の「InfoTalk」では、InfoBiz等企業グループと連携し、技術者同士がより深く議論できる場を提供するとともに、技術者のキャリアアップにつながるイベントを実施する。また、ものづくり・デザイン分野の「デザインミニ塾」では、自治体等と連携し出前フォーラムを実施する。

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

東京都立産業技術高等専門学校では、明日の産業界を担うものづくり人材を育成するため、運営協力者会議を活用して産業界のニーズを把握し、10の新規事業を始めとする様々な取組を行うとともに、外部評価（試行）を教育に反映させるなどPDCAサイクルを構築する。

具体的な取組としては、特に、一部のコースでPBL教育を開始するほか、全学的なFD活動の展開や教育力向上プログラムの策定など、教育内容の充実を図るとともに、外部留学生による交流授業など、国際化を促進する新たな取組を実施し、グローバルな視点を持った技術者の育成に取組む。また、入学後早い時期から将来に対する目的意識を醸成するため、キャリア教育体系を構築する。入学者選抜の面では、意欲ある多様な学生を確保するため、新たな推薦入試制度などを検討する。

社会貢献の面では、オープンカレッジ事業を再構築し、技術者リカレント教育や将来の技術者予備軍へ対象を重点化するなど、ものづくり人材の育成や裾野の拡大に特化させる。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

◇ 入学者選抜

<多様な学生の確保>

(085)

【新規】新たに多様な学生の確保に関する検討委員会（仮称）を設置し、女子学生の確保、都外からの入学者拡大、専攻科における社会人学生の受入れ推進について、総合的に検討を進める校内体制を整備するとともに、検討結果報告書を作成する。

<選抜方法の見直し>

(086)

★新たに入試制度検討委員会を設置し、新しい推薦制度の検討を行い、検討結果報告書を作成する。

<広報活動の強化>

(087)

★本校の広報戦略に基づき、Webの活用やターゲットの絞り込みを行うなど、効果的な入試広報活動を実施する。

◇ 教育課程・教育方法

<教育内容の充実>

(088)

★本校のICT化計画に基づき、教育設備のICT化を進めるとともに、ICTを活用した授業方法の開発を行う。

★情報の一元化及び学生サービス向上のためのシステム開発に着手する。

【新規】各キャンパス1コース以上でPBL科目を導入し、実施効果を検証する。

(089)

【新規】全学的なFD活動の取組を進めるため、FD委員会（仮称）などのFD活動を体系的に実施する校内体制を構築する。

【新規】具体的取組として、教授法に関するセミナー、研修会、公開授業の効果的実施方法など、FD活動を通じての教育力向上プログラム（仮称）を策定する。

＜キャリア教育＞

(090)

【新規】外部の海外留学生による交流授業を拡大するとともに、国際化を促進する新たな取組を、国際化プログラムに基づき実施する。

(091)

【新規】学生に、入学後早い段階から、自らの将来に対する目的意識を持たせるため、5年間にわたるキャリア教育体系を構築する。

＜9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進＞

(092)

・産業技術大学院大学との教員幹部による会議を設置し、学生ニーズを踏まえ、産業技術大学院大学と連携・協力して、9年一貫教育やカリキュラムの改善に向けた検討を行う。

(093)

★都立工業高校からの編入学生支援について、2年間の実施状況の検証を踏まえ、入学前後の補習授業や、特に複合系コース希望学生を対象とした実習等の入学前指導について、特別カリキュラムを作成する。

(2)教育の実施体制等に関する取組

◇教育の実施体制

＜産業界と連携した実践教育＞

(094)

【新規】運営協力者会議を活用し、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させ、検証・評価・改善する仕組みを構築する。

◇教育の質の評価・改善

＜教育システムの継続的な改善＞

(095)

【新規】平成24年度からの外部評価本格実施に向け、運営協力者会議において平成22年度自己点検評価書の外部評価の試行を行い、改善点を整理し、教育システムに順次反映する。

(3)学生支援に関する取組

＜学生生活支援＞＜学習・進路選択に関する支援＞＜経済的支援＞

(096)

★学生生活支援、学習・進路選択支援、経済的支援等の学生支援全般について、組織横断的な検討体制を整備し、学生支援計画（仮称）を作成する。

★学生のニーズを把握するため、学生生活実態調査を実施し、その分析結果を学生支援計画（仮称）に反映する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

＜研究内容・研究体制に関する取組＞

(097)

★研究活動のあり方検討委員会（仮称）を設置し、研究活動のあり方について総合的・体系的な検討を行い、検討結果報告書を作成する。

＜研究実施体制等の整備に関する取組＞

(098)

【新規】共同研究の実施に向け、研究内容のマッチング等を進める枠組みを整備するため、

東京都立産業技術研究センターと連携協定を締結する。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

＜都政との連携に関する取組＞

(099)

【新規】中小企業向け技術相談や技術支援講座等の共同開催に向けた枠組みを整備するため、東京都立産業技術研究センターと連携協定を締結する。

＜都のものづくり教育の中核としての連携推進＞

(100)

★ものづくり人材のすそ野の開拓のため、八潮学園での実践を元にした小中学生向けの「ものづくり教育プログラム」を開発する。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

＜地域における産学公連携の推進＞

(101)

- ・産学公連携センターの窓口機能を活用して、企業ニーズや研究シーズ等の情報共有を促進する仕組みを構築する。
- ・企業ニーズの発掘のため、地元自治体や商工会議所等との定期的な情報交換の場を設ける。

◇ 地域貢献等

＜社会人リカレント教育の推進＞

(102)

★中小企業の人材育成ニーズに応えるため、社会人リカレント教育を強化するなどオープンカレッジ事業の再構築を行う。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

法人を取り巻く情勢の厳しさが増す中で、2大学1高専の様々な取組を着実に進め、法人のブランド力向上、目に見える形での教育研究及び社会貢献の成果の発信など、更なるステップアップを目指すためには、法人運営を一層強固にすることが不可欠であり、あらゆる面で経営改革を加速していかなければならない。

そのために、第二期中期計画期間の初年度である平成23年度に、様々な取組を行っていく。

特に、組織運営の面では、将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教職員定数の見直しを行う。

また、産学公連携機能の強化に向けて基本戦略を策定するほか、各大学・高専の特性に応じた学生支援ができるよう、体制を整備するとともに支援サービスを充実させるなど、各センター組織の機能強化を図る。

大学・高専の連携については、2大学1高専の強みを生かした共同研究の実施など、連携の強化を図る。

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

◇ 戦略的な組織運営

<法人全体のヘッドクォーター機能の確立>

(103)

- ★法人の根幹を定める年度計画について、理事長のリーダーシップの下、計画、組織・人事、予算が連動した実効性のある年度計画を策定するために、平成23年度計画で試行した策定プロセスの検証を行い、平成24年度計画策定プロセスに反映する。
- ・東京都地方独立行政法人評価委員会から示される意見要望等について、平成24年度計画及び評価方法へ確実に反映させる。

<意思決定プロセスの確立>

(104)

【新規】経営審議会、教育研究審議会、高専運営会議、経営・教学戦略委員会、各種運営委員会等による協議方式、意思伝達・情報提供方法の検証・改善を行う。

◇ 組織の定期的な検証

<教育研究組織の定期的な検証>

(105)

【新規】定期的な自己点検・評価、外部評価、社会ニーズ等を踏まえた教育研究組織となるよう、不断の見直しを行っていく。

<事務組織の定期的な検証>

(106)

- ・法人を取り巻く情勢等を踏まえて組織運営に係る現状を分析するとともに、各所属の業務実態を検証しながら、第二期中期計画の推進を支える組織体制確立に向けた見直しを継続して実施する。

◇ 教員人事

<人事制度の適切な運用・改善>

(107)

- ・教員評価制度の運用改善を中心に人事制度等検討委員会や人事委員会で検討を行いつつ、

任用や処遇に係る制度の見直し・改善を検討していく。各種委員会を経ない運用上の改善事項は順次反映していく。

【新規】教員の採用については、有為な人材を適時適切に確保するため、採用手続き及び教員定数の見直しを行う。

<教員定数の適正化>

(108)

【新規】将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数の見直しを行う。

<若手教員の育成支援>

(109)

【新規】教員人事においては、平成22年度の検討を踏まえて、大学の若手教員に係る任用期間の改善を反映するとともに、高専の若手教員向けの新たな研修制度を整備し、運用する。

◇ 職員人事

<人事制度の適切な運用・改善><有為な人材の確保>

(110)

- ★業務の高度化・専門化に対応した職員の採用方法について検討し、実施していく。
- ・業務の実態を調査し、職務遂行に必要な知識・能力を整理し、これに基づいた人材育成の取組を進める。
- ・より能力と業績に基づいた人事管理を推進することを目的に、現行の評価制度を検証し、必要な見直しを行う。

<「プロ職員」の育成>

(111)

- ★職級構成の変化に対応した新たな職層別研修等を企画・実施する。
- ★実務ノウハウを蓄積し継承していくため、職員自身がカリキュラムを作成し講師を務める実務研修の充実に取り組む。
- ★他大学等への派遣研修について検討・実施し、多様な業務経験と人事交流を通じてプロ職員を育成する。
- ★事務改善計画の作成に合わせ、業務遂行に必要な知識・能力等を整理し、これらに基づいて専門能力認定制度を検討し、実施する。

(112)

- ★業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進する。
- ・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

◇ 各センター組織の機能強化

<学生サポートセンターの学生支援機能強化>

(113)

- ★法人の学生サポートセンターとして、2大学1高専の学生窓口との連携を強化し、現状把握、共通事項の確認、抱えている課題の整理等を行い、求められる支援メニューを整備する。そのことによって、2大学1高専の学生全体への支援組織としての基盤を固める。

(114)

- ★高度産業人材育成・再チャレンジ奨学金などの経済支援策について、執行状況を踏まえ、制度のあり方について検証する。

<産学公連携センターの再整備>

(115)

★各大学・高専において産学公連携をさらに推進するため、法人としての基本戦略を策定する。研究情報のデータベースを作成し、教員の研究情報・研究ニーズを把握するとともに、コーディネータの役割を、教員と企業・行政とを結ぶ一次的な窓口として位置づけ、知的財産等の知識の充実など人材育成を行うことで機能を拡充し、研究支援体制の充実を図る。また、基本戦略に基づいて広報戦略を策定し、ホームページ・メーリングリスト・各種広報媒体の積極的な活用などによる効果的な情報発信を検討・試行する。

(116)

★基本戦略に基づき、経済状況等も踏まえ、外部資金獲得額等の目標を設定する。

2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

<予算・人員体制の適正化>

(117)

・平成22年度から試行した予算・計画・組織が実質的に連動する予算編成方針など予算編成プロセスの検証を行う。

(118) ※ (108) と同じ

【新規】 将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数の見直しを行う。

★多様な就業形態のバランスを検証するとともに、職員人件費の将来推計も踏まえ、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の一層の適正化を図る。

・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。

<業務改善の推進>

(119)

★平成22年度に先行実施した業務調査結果を踏まえ、他の業務分野についても業務実態調査を実施する。調査結果を踏まえ事務の効率化、ICTの活用等の観点から事務改善計画を作成し、可能な業務から改善案を順次実施する。

★法人所管システムの悉皆調査結果及び各大学・高専のICT施策の内容を踏まえ、法人所管システム全体の見直し計画を策定する。

<ICT環境の整備>

(120)

・法人及び事務組織の情報セキュリティポリシーに伴う規程類の改正等を継続して行う。

★各大学及び高専の情報セキュリティポリシー策定部署へのアドバイス、雛形策定など、法人として助言等、支援する。

★情報セキュリティポリシーの策定、実施、検証及び改善するPDCAサイクルを順次構築する。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

法人を取り巻く財務状況の厳しさが増す中で、第二期中期計画を着実に達成していくためには、経営改革を一層加速し、経費の聖域なき見直しを実施することで、より強固な財政基盤を構築し、事業運営の自律性を確保する必要がある。

そのため、収入の改善、経費の節減、資産の有効活用を進めるなど、筋肉質の財務運営を行い、それによって剰余金が出た場合には、学生や教職員などの人材育成を進めるための「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」等に積み立て、有効活用していく。

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

<外部資金獲得に向けた取組>

(121)

★産学公連携センターのあり方検討会の検討結果を踏まえ、各大学、高専、各キャンパス間の有機的な連携など、その活動の基盤を整備するなど研究支援体制を整備する。

(122) ※ (115) と同じ

★各大学・高専において産学公連携をさらに推進するため、法人としての基本戦略を策定する。研究情報のデータベースを作成し、教員の研究情報・研究ニーズを把握するとともに、コーディネータの役割を、教員と企業・行政とを結ぶ一次的な窓口として位置づけ、知的財産等の知識の充実など人材育成を行うことで機能を拡充し、研究支援体制の充実を図る。また、基本戦略に基づいて広報戦略を策定し、ホームページ・メーリングリスト・各種広報媒体の積極的な活用などによる効果的な情報発信を検討・試行する。

(123)

★外部資金獲得等について、他大学の状況を踏まえ参画教員やコーディネータへのインセンティブ導入を検討し、検討結果を報告する。

<寄附金獲得に向けた取組>

(124)

★寄附金獲得に向けた基本戦略を策定するとともに新たなネットワーク作りに向けた検討を行う。

<授業料等の学生納付金の適切な確保>

(125)

- ・他大学等における授業料等の学生納付金の状況の把握・分析を行う。
- ・学生納付金の請求・収納について、各教務担当と協力し、正確かつ確実に実施する。

<事業収入の確実な確保>

(126)

★オープンユニバーシティを首都大学東京の社会貢献部門の中核と位置付け、講座体系を再構成し、学術成果の発信や自治体と連携した講座を開設するとともに、利用者ニーズの分析をもとに魅力ある講座を開講し、受講者数の拡大を図る。

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

<総人件費管理の適正化>

(127) ※ (118) と同じ

【新規】 将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数の見直しを行う。

- ★多様な就業形態のバランスを検証するとともに、職員人件費の将来推計も踏まえ、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の一層の適正化を図る。
- ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。

<省エネルギー対策の徹底>

(128)

- ★エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会と連携を取りながら、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い設備に更新する。

<予算・人員体制の適正化> (再掲)

(129) ※ (117) と同じ

- ・平成22年度から試行した予算・計画・組織が実質的に連動する予算編成方針など予算編成プロセスの検証を行う。

(130) ※ (118) と同じ

【新規】 将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数の見直しを行う。

- ★多様な就業形態のバランスを検証するとともに、職員人件費の将来推計も踏まえ、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の一層の適正化を図る。
- ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。

<業務改善の推進> (再掲)

(131) ※ (119) と同じ

- ★平成22年度に先行実施した業務調査結果を踏まえ、他の業務分野についても業務実態調査を実施する。調査結果を踏まえ事務の効率化、ICTの活用等の観点から事務改善計画を作成し、可能な業務から改善案を順次実施する。
- ★法人所管システムの悉皆調査結果及び各大学・高専のICT施策の内容を踏まえ、法人所管システム全体の見直し計画を策定する。

<ICT環境の整備> (再掲)

(132) ※ (120) と同じ

- ・法人及び事務組織の情報セキュリティポリシーに伴う規程類の改正等を継続して行う。
- ★各大学及び高専の情報セキュリティポリシー策定部署へのアドバイス、雛形策定など、法人として助言等、支援する。
- ★情報セキュリティポリシーの策定、実施、検証及び改善するPDCAサイクルを順次構築する。

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

<学内施設の有効活用>

(133)

- ★施設利用のニーズ把握について、各キャンパスごとに調査し、現状分析を実施する。料金改定については所管との調整に着手する。

<知的財産の有効活用>

(134)

- ★産学公連携に関する基本戦略に基づき、知的財産戦略を策定し、特許取得、管理に関する基準を作成する。

教員からの多様な相談に対する援助を行い、知的財産の運用を図る。大型プロジェクト研究などにおける出願戦略を検討し、検討結果を報告する。

<適正な資金管理・効果的な資金運用>

(135)

- ・法人資金管理方針及び平成23年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。

<剰余金の有効活用>

(136)

- ★学生・教員・職員を育成する目的で積み立てる「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」の事業計画を作成する。

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

各大学・高専及び法人の業務について、自己点検・評価を適切に実施するとともに、情報提供の面では、新規に立ち上げた法人ホームページ等により、法人の情報を迅速かつ積極的に発信する。

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

<自己点検・評価及び外部評価の実施>

(137)

- ★首都大学東京においては、平成22年度に策定した方針に基づき、大学独自の自己点検・評価活動に取り組むとともに、自己点検・評価活動や認証評価に必要な教育研究活動のデータの収集・分析を行い、活用に向けた仕組みを構築する。
- ★産業技術大学院大学においては、平成24年度に受審予定の機関別認証評価と創造技術専攻の分野別認証評価を見据え、教育研究活動のデータの収集・分析など自己点検・評価活動に取り組む。
- ★東京都立産業技術高等専門学校においては、平成24年度の機関別認証評価の受審に向けて、教育研究活動等の情報の収集・分析を進め、自己評価書案をとりまとめる。

<公立大学法人全体に関する自己評価の実施>

(138)

- ★業務実績報告について、定量的データを用いる等、法人・大学の業務の状況が分かりやすく、改善にも活かしやすいものとなるよう、東京都と連携して検討を行い、確定する。

<評価結果の活用>

(139)

- ★首都大学東京においては、平成22年度に受審した大学評価・学位授与機構による認証評価の結果が教育研究の質的向上に結び付くよう、自己点検・評価委員会において認証評価の結果を精査するとともに、改善状況を経年比較する仕組みを構築する。
- ★産業技術大学院大学においては、平成22年度に受審した情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価の結果を踏まえ改善策を検討し、教育研究の質向上につなげる。
- ★東京都立産業技術高等専門学校においては、教育の質の継続的な評価・改善につなげるため、運営協力者会議を含めた総合的外部評価体制を構築する。また、平成24年度からの本格実施に向け、運営協力者会議において平成22年度自己点検評価書の外部評価の試行を行い、改善点を整理する。

2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

<法人運営情報の積極的な公開>

(140)

- ・認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書や、その他の教育研究活動等に関するデータについて、ホームページ等を活用して、広く公表する。

<情報公開や個人情報保護への取組>

(141)

- ・東京都情報公開条例等に基づき、情報公開請求に適切に対応する。
- ・学内教職員に向けた、個人情報保護の意識啓発を定期的実施する。

<法人全体の広報戦略の確立>

(142)

- ★全面リニューアルした首都大学東京のホームページにより、大学情報を効果的に発信する。
また、新規に立ち上げた法人ホームページ・事業概要等により、法人情報を迅速かつ積極的に発信する。さらに、大学・高専の独自広報によって情報発信力を強化する。
- ★発信する情報については、法人広報へ大学・高専から情報が集約できる仕組みを整備する。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

法人の重要課題の一つである国際化については、基本戦略を策定し、法人全体の国際化に向けた戦略的な取組を推進する。

また、エコキャンパス・グリーンキャンパス基本構想・基本計画を策定し、施設の省エネルギー化など環境配慮の取組を行う。また、施設整備の面ではキャンパスのバリアフリー化も進めていく。

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

<エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進>

(143)

【新規】エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会等において、基本構想・基本計画を策定する。

★教職員、学生一人ひとりに対する省エネ意識の啓発や具体的な取組を一層強化する。

【新規】一部の施設にメーターを設置して、「電気使用量の見える化」を実施し、省エネ意識の啓発につなげる。

(144)

★法令・条例で定められた削減義務を達成する為、エネルギー使用量及び温室効果ガスを削減する。

<老朽施設の計画的な改修・整備>

(145)

★エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会と連携を取りながら、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い設備に更新する。

<学内施設の有効活用> (再掲)

(146) ※ (133) と同じ

・施設利用のニーズ把握について、各キャンパスごとに調査し、現状分析を実施する。料金改定については所管と調整に着手する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

<全学的な安全管理体制の確立>

(147)

★法人全体の整備検討と連携しながら、多様な学生・研究者のための環境整備に関して必要な調査・検討を行う。

★安全で快適なキャンパスライフの実現に向け、事故等の防止対策を検討し、必要な措置を講じる。

★だれでもトイレの改善などキャンパスのバリアフリー化を推進するために必要な設備改善を図る。

< R I 施設等の安全管理 >

(148)

・キャンパスごとに、法令に基づく化学物質や R I 施設の適正管理を行い、各種定期点検により検証の上、必要な改善措置を行う。

・学生・教職員を対象とした、化学物質等安全教育を実施する。

＜日常的な危機管理体制の整備＞

(149)

- 【新規】法人として必要な危機管理について全体構想を策定し、各所属等と連携のうえ、優先度の高いマニュアル等から順次作成する。
- ・各キャンパス毎に、自衛消防組織を活用した実践的な防災訓練を実施する。

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) 環境への配慮に関する取組

＜温室効果ガスの着実な削減＞

(150)

- ★条例に基づく地球温暖化対策計画にエコキャンパス・グリーンキャンパス基本構想・基本計画を反映させ、条例で定められた削減義務達成に向けて、温室効果ガスを削減する。

(2) 法人倫理に関する取組

＜セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策＞

(151)

- ・セクハラ・アカハラ相談員の相談体制の充実化による相談員の育成支援等を行う。

＜研究倫理に関する取組＞

(152)

- ・キャンパスごとに設置している研究安全倫理委員会における審議や研究費不正使用に対する防止策等を通じて、倫理的な配慮を確保する。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

＜国際化に向けた戦略的取組の推進＞

(153)

- 【新規】各大学・高専の個性を活かした取組を支援し、相乗効果を働かせるための、国際化に関する法人全体の基本戦略を策定する。

＜有為なグローバル人材の育成・輩出＞

(154)

- ★本学学生の海外留学及び外国人留学生の受入れ促進に向け、各大学、高等専門学校を行う国際交流事業等を適切に支援する。

＜アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組＞

(155)

- ★都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、大都市が抱える課題解決を目指した高度先端的な研究を拡充する。また、産業技術大学院大学において実施する多国間でのPBLを拡充し、世界に通用する人材を育てる。

Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙

X 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。

XII 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
南大沢キャンパス空調機更新等	総額 4,467百万円	施設費補助金
日野キャンパス自動火災報知設備 改修工事等		
荒川キャンパス給排水設備更新等		
高専品川プールろ過器改修工事等		
高専荒川空調設備改修工事等		

金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位 : 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,199
施設費補助金	4,467
自己収入	6,005
授業料及入学金検定料収入	5,727
その他収入	279
外部資金	1,908
効率化推進積立金取崩	85
計	29,664
支出	
業務費	23,289
教育研究経費	17,231
管理費	6,058
施設整備費	4,467
外部資金研究費	1,908
計	29,664

[人件費の見積り]

期間中総額 12,705百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	24,844
経常費用	24,844
業務費	19,974
教育研究経費	4,049
受託研究費等	1,766
役員人件費	179
教員人件費	11,054
職員人件費	2,926
一般管理費	2,953
財務費用	61
減価償却費	1,856
収益の部	24,844
経常収益	24,844
運営費交付金収益	15,960
授業料収益	4,883
入学金収益	604
検定料収益	240
受託研究等収益	1,849
効率化推進積立金取崩	85
その他収益	279
資産見返運営費交付金等戻入	692
資産見返物品受贈額戻入	253
純利益	0
総利益	0

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	29,664
業務活動による支出	23,816
投資活動による支出	5,848
翌年度への繰越金	0
資金収入	29,664
業務活動による収入	25,061
運営費交付金による収入	17,199
授業料及入学金検定料による収入	5,727
受託研究等収入	1,908
その他の収入	228
投資活動による収入	4,467
施設費補助金による収入	4,467
財務活動による収入	51
前年度よりの繰越金	85

注) 前年度よりの繰越金85百万円は、効率化推進積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

〔別表〕法人の組織

1 教育研究組織

(1) 首都大学東京

学部
都市教養学部 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院
人文科学研究科 社会科学研究科 理工学研究科 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科
大学教育センター
国際センター
オープンユニバーシティ
図書情報センター
戦略研究センター

(2) 産業技術大学院大学

大学院
産業技術研究科
オープンインスティテュート
附属図書館

(3) 東京都立産業技術高等専門学校

学科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻
附属図書館

2 事務組織

経営企画室
企画財務課
総務部
総務課 人事課 会計管理課 施設課
産学公連携センター
学生サポートセンター
学生課 健康支援センター キャリア支援課
首都大学東京管理部
学長室 教務課 入試課 国際センター事務室 オープンユニバーシティ事務室 図書情報センター事務室 文系管理課 文系学務課 理系管理課 理系学務課
日野キャンパス管理部
管理課 学務課
荒川キャンパス管理部
管理課 学務課
産業技術大学院大学管理部
管理課
東京都立産業技術高等専門学校管理部
高専品川キャンパス管理課 高専荒川キャンパス管理課